

全民児連「児童虐待防止緊急アピール2019」

児童虐待をめぐる課題は年々深刻化し、子どもの生命に関わる重大かつ悲惨な事件は後をたちません。児童虐待は一層深刻な社会問題となっています。

周囲に知り合いや頼れる人がいない、子どもの育て方や接し方がわからないなど、孤立して子育てをしている保護者も少なくありません。また、多様な生活課題のある子育て家庭も多くあります。地域のなかで子育てにしっかりと向きあうためには、福祉、保健、保育、医療などの支援とともに、子育てをともに考え支える身近な地域の人びとの存在が大切です。

全国民生委員児童委員連合会では、「全国児童委員活動強化推進方策2017」を策定し、民生委員・児童委員が、率先して「地域の子育て応援団」となり、子どもにとって「身近なおとな」になることを提唱しています。とくに活動の重点のひとつに「課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ・支える」ことを掲げています。

子どもの命を守り、人権を尊重し子どもの健やかな成長・発達を保障するために、私たち民生委員・児童委員は児童虐待防止に向け、以下の取り組みを地域住民、関係機関とともに推進することを宣言します。

- 一、私たち民生委員・児童委員は、率先して「地域の子育て応援団」となり、地域の実情に応じて、子どもと子育てに関わる取り組みを展開することや、関係機関・団体の活動に協力することを通して、子育て・子育てを応援する地域づくりに努めます。
- 一、私たち民生委員・児童委員は、「身近なおとな」として、また、「人生の先輩」「子育ての先輩」として子どもや子育て中の親に寄り添い、ともに子育てを考え、支えます。
- 一、私たち民生委員・児童委員は、日頃の活動を通して複合的な生活課題や福祉課題のある子育て家庭を早期に発見し、課題解決に向けて関係機関との連携のもと必要な支援につなぎ、見守ります。
- 一、私たち民生委員・児童委員は、「地域の子育て応援団」であることを意識して、子どもの命を守り、子どもの人権を尊重します。
- 一、私たち民生委員・児童委員は、子どもが豊かに育ち、子育て家庭が安心して暮らすことができる地域づくりを、住民とともに考え推進します。

令和元年9月18日
全国民生委員児童委員連合会